

学校体育施設利用にあたっての注意事項

令和6年4月1日

滑川市教育委員会 生涯学習・スポーツ課

学校体育施設を利用されるにあたり、下記の事項についてご連絡します。

利用団体の皆さんは遵守されるよう、ご協力をお願いいたします。

※以下の事項を守られない団体等は、学校体育施設の利用ができなくなることもあります。団員、指導者、保護者の皆様へのご周知を徹底していただきますよう、よろしく願います。

記

1. 学校敷地内は全面禁煙です。(絶対に守ってください)
2. 施設の利用後は床清掃やグラウンド整備(モップがけ・レーキがけ・ブラシがけ)を必ず行い、清掃道具は所定の位置に戻してください。
また、雨天時の屋外使用については、使用後のことも考慮しながら整備に努めてください。
3. 利用時間を厳守して下さい。利用時間は、片付け・退館を含めた時間です。
(夕方の利用時間は17時～19時まで、夜間は19時～21時までとなっています。)
4. 施設利用後は必ず消灯してください。(トイレ・換気扇も忘れずに！)
5. 子供の送迎や学校体育施設利用等でマイカーを利用される際は、下校する児童や生徒との接触事故等の危険もあるので、駐車スペース以外の場所や歩道及び車道へ絶対に駐車等をしないでください。

(裏面へ続きます)

6. 屋外競技団体の雨天時の体育館使用について、ご理解、ご協力をお願いします。
 - ・ 屋内競技団体は、天候に関係なく体育館でしか練習できません。屋内競技団体記入後に申込みを行ってください。
 - ・ 屋外競技団体が、体育館を使用する際は、サッカーボール、フットサルボール等は体育館の破損を招くおそれがありますので、使用しないでください。また、その他屋外で使用している道具の室内での使用は控えてください。
 - ・ 体育館での、軟式野球ボール(それに類似したもの)を使用したキャッチボール、バッティング練習は禁止します。

7. 食べ物や飲み物などのゴミは必ず持ち帰ってください。
学校に設置してあるゴミ箱へは絶対に捨てないでください。＊ペットボトル厳禁

8. 冬期間における体育館内での電気ストーブ等の暖房機器は、絶対に使用しないでください。

9. 競技用具(サッカーゴールやバスケットゴール等)の移動については、必ず大人(指導者や保護者等)が行ってください。

10. 大会等により、急な追加予約が必要な際は、使用したい学校に確認の上、教育委員会にお知らせいただき、使用日の1週間前までに使用申込書を提出してください。

11. 鍵の貸し出しは、鍵を借りて最初に使用した日から1週間以内に返却してください。

以上